

事務連絡
令和2年9月18日

一般社団法人静岡県建設業協会
会長 様

国土交通省
中部地方整備局 統括防災官

災害協定に基づく活動に備えた待機時における作業員等の安全確保について

日頃より国土交通省中部地方整備局における災害対応について、ご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。

本年も令和2年7月豪雨や台風10号など、各地域に深刻な影響を与える自然災害が相次いで発生しています。

災害発生時の状況把握や災害応急対策又は災害復旧にあたっては、貴団体との災害協定に基づく対応を要請する場合がありますが、災害協定に基づく出動要請に備える場合、下記の点に留意いただくよう、会員企業等に周知をお願いします。

記

- (1) 災害対応に関する工事又は業務の実施に備えた待機拠点について、あらかじめ、市町村が作成する洪水や高潮、津波、土砂災害等のハザードマップ（※1）で災害の危険性を確認し、作業員等へ周知すること。
- (2) 災害の危険が差し迫った際においては、河川の水位や土砂災害の危険性などの情報（※2）、市町村等から発表される避難情報等に注意し、作業員等の安全確保を最優先に行動すること。

※1 ハザードマップの情報は、市町村のホームページや「ハザードマップポータルサイト」からご確認いただけます。

※2 河川の水位や土砂災害の危険性の情報は、「川の防災情報」や「危険度分布」などからご確認いただけます。

以上